# 半期報告書

三井物産株式会社　E02513

事業年度　自　2026年4月 1 日
（第108期中）　至　2026年9月30日

360°
business
innovation.

MITSUI&CO.

本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（ＥＤＩＮＥＴ）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。なお、期中レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第1　企業の概況 …… 1
　　1　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　2　事業の内容 …… 1
　第2　事業の状況 …… 2
　　1　事業等のリスク …… 2
　　2　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　3　重要な契約等 …… 10
　第3　提出会社の状況 …… 11
　　1　株式等の状況 …… 11
　　(1) 株式の総数等 …… 11
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 11
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等 …… 11
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11
　　(5) 大株主の状況 …… 12
　　(6) 議決権の状況 …… 13
　　2　役員の状況 …… 13
　第4　経理の状況 …… 14
　　1　要約中間連結財務諸表 …… 15
　　(1) 要約中間連結財政状態計算書 …… 15
　　(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書 …… 17
　　(3) 要約中間連結持分変動計算書 …… 19
　　(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 20
　　2　その他 …… 38
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 38

［期中レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月13日 |
| 【中間会計期間】 | 第108期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日） |
| 【会社名】 | 三井物産株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI & CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　堀　健一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部長　　橋本　明信 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（3285）1111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | IR部長　　橋本　明信 |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社中部支社<br>（名古屋市中村区名駅四丁目8番18号）<br>当社関西支社<br>（大阪市北区中之島二丁目3番33号）<br>証券会員制法人札幌証券取引所<br>（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号）<br>証券会員制法人福岡証券取引所<br>（福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第107期<br>前中間<br>連結会計期間 | 第108期<br>当中間<br>連結会計期間 | 第107期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 2025年 4月 1日<br>至 2025年 9月30日 | 自 2026年 4月 1日<br>至 2026年 9月30日 | 自 2025年 4月 1日<br>至 2026年 3月31日 |
| 収益 | （百万円） | 6,759,115 | 8,322,027 | 13,995,222 |
| 売上総利益 | （百万円） | 618,727 | 737,585 | 1,328,153 |
| 中間（当期）利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （百万円） | 423,733 | 574,862 | 833,971 |
| 中間（当期）包括利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （百万円） | 618,146 | 428,145 | 1,708,998 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | （百万円） | 8,026,155 | 8,990,506 | 8,767,744 |
| 総資産 | （百万円） | 17,393,671 | 20,539,745 | 20,821,528 |
| 基本的1株当たり中間（当期）利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （円） | 147.41 | 202.88 | 291.12 |
| 希薄化後1株当たり中間（当期）利益<br>（親会社の所有者に帰属） | （円） | 147.29 | 202.70 | 290.86 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | （%） | 46.14 | 43.77 | 42.11 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | 428,711 | 223,401 | 952,912 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △241,107 | △199,962 | △1,033,522 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △224,446 | △43,378 | 26,896 |
| 現金及び現金同等物の中間期末<br>（期末）残高 | （百万円） | 951,354 | 957,281 | 982,722 |

（注）1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

### 2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、金属資源、鉄鋼製品、エネルギー、モビリティ・デジタル・インフラ、化学品、ウェルネスエコシステム、イノベーション＆コーポレートディベロップメント等の各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等各種事業を多角的に行っています。さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

# 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の分析には、当社及び連結子会社の将来に関する記述が含まれています。こうした将来に関する記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた現時点における仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスク、不確実性並びにその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

特に断りのない限り、将来に関する記述は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営環境

当中間連結会計期間の世界経済は、不安定な中東情勢を受けたエネルギー価格の上昇や物流の混乱などが景気の下押し要因となったものの、AI関連を中心とする設備投資の拡大が続いたことなどから、世界全体では緩やかに回復しました。

米国経済は、エネルギー価格の高騰による悪影響がみられたものの、旺盛なAI関連投資に加え、概して良好な雇用環境や株価上昇による資産効果などを背景に個人消費も堅調に推移したことから、緩やかな回復が続きました。欧州経済は、エネルギー価格の上昇を背景に物価上昇率が高まったことに加えて、記録的な熱波の影響により供給制約も発生したことから、景気回復の勢いが弱まりました。中国経済は、輸出が堅調に推移したものの、不動産市場の低迷が続く中、消費促進策の縮小などを背景に個人消費が弱含み、内需を中心に減速傾向が鮮明となりました。日本経済は、夏場の自然災害や天候不順の影響を受けて個人消費に停滞がみられたものの、AI関連需要の拡大などを背景に輸出や設備投資が持ち直し、全体としては緩やかな回復を維持しました。

世界経済の先行きは、AI関連投資を牽引役として緩やかな拡大が期待されます。一方、不安定な中東情勢などの地政学的リスクに加えて、インフレ圧力の一段の高まりや各国の財政悪化への懸念などを背景とする長期金利の上昇、AI関連資産の価格調整リスクなど、金融資本市場の動向には引き続き注意が必要です。

(2) 経営成績の分析

① 連結損益計算書

| (単位：億円) | | 前年同期 | 当期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | | 67,591 | 83,220 | ＋15,629 | (＋) 化学品、金属資源、エネルギー |
| 売上総利益 | | 6,187 | 7,376 | ＋1,189 | (＋) 化学品、エネルギー、モビリティ・デジタル・インフラ |
| 販売費及び一般管理費 | | △4,181 | △4,768 | △587 | 費目別内訳参照 |
| その他の収益・費用 | 有価証券損益 | 275 | 1,186 | ＋911 | (＋) 米国不動産所有・運営事業 (CIM Group) 残存持分の公正価値評価益、ブラジル旅客鉄道事業子会社の社外化に伴う関連損益<br>(△) 前年同期宇宙事業 (Firefly Aerospace) IPOに伴うFVTPL評価益の反動 |
| | 固定資産評価損益 | △12 | △2 | ＋10 | |
| | 固定資産処分損益 | 102 | 24 | △78 | |
| | 雑損益 | △51 | △55 | △4 | (△) 米国不動産所有・運営事業 (CIM Group) コールオプション評価損<br>(＋) 海外エネルギー関連一過性 |
| 金融収益・費用 | 受取利息 | 431 | 464 | ＋33 | |
| | 受取配当金 | 1,131 | 1,012 | △119 | (△) エネルギー |
| | 支払利息 | △940 | △1,063 | △123 | |
| 持分法による投資損益 | | 2,523 | 2,922 | ＋399 | (＋) モビリティ・デジタル・インフラ、金属資源 |
| 法人所得税 | | △1,098 | △1,106 | △8 | |
| 中間利益 | | 4,369 | 5,989 | ＋1,620 | |
| 中間利益 (非支配持分に帰属) | | △131 | △241 | △110 | |
| 中間利益 (親会社の所有者に帰属) | | 4,237 | 5,749 | ＋1,512 | |

(注) 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります (以下同様)

販売費及び一般管理費の費目別内訳は以下のとおりです。

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 増減* |
|---|---|---|---|
| 人件費 | △2,318 | △2,651 | △333 |
| 福利厚生費 | △85 | △94 | △9 |
| 旅費交通費 | △174 | △186 | △12 |
| 通信情報費 | △368 | △403 | △35 |
| 借地借家料 | △93 | △90 | ＋3 |
| 業務委託料 | △107 | △188 | △81 |
| 減価償却費 | △284 | △340 | △56 |
| 租税公課 | △76 | △82 | △6 |
| 損失評価引当金繰入額 | 1 | △14 | △15 |
| 諸雑費 | △676 | △720 | △44 |
| 合計 | △4,181 | △4,768 | △587 |

＊ △は負担増

② オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメント別の中間利益（親会社の所有者に帰属）は以下のとおりです。

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 金属資源 | 1,143 | 1,397 | ＋254 | （＋）銅事業（価格上昇）、鉄鉱石事業（操業効率化によるコスト減・数量増）<br>（△）原料炭事業（減：コスト増、為替影響、増：価格上昇） |
| 鉄鋼製品 | 113 | 105 | △8 | |
| エネルギー*1 | 1,022 | 1,033 | ＋11 | （＋）石油トレーディング、海外エネルギー関連一過性、石油・ガス生産事業（価格上昇）、オマーン油・ガス田一部売却<br>（△）前年同期LNGトレーディング好調反動（当期下半期偏重）、LNG配当 |
| モビリティ・デジタル・インフラ*1 | 1,027 | 1,537 | ＋510 | （＋）ブラジル旅客鉄道事業子会社の社外化に伴う関連損益、自動車事業（米州販売・リース）、ガスインフラ事業（ガス配給販売好調等）、タンカー事業（市況上昇）<br>（△）前年同期宇宙事業（Firefly Aerospace）IPOに伴うFVTPL評価益反動 |
| 化学品 | 435 | 702 | ＋267 | （＋）トレーディング（価格上昇、数量増）、米国メタノール事業（価格上昇）、Nutrinova子会社化に伴う関連損益、海外化学品事業の減損一部戻入れ<br>（△）前年同期ITC Antwerp子会社化に伴う公正価値評価益の反動 |
| ウェルネスエコシステム*2 | 208 | 208 | 0 | （＋）食料（コーヒー/オペレーション改善、タンパク質/水産事業（数量増）、他）、Nutrinova子会社化に伴う関連損益、IHH病院事業<br>（△）前年同期資産リサイクルの反動（海外・国内流通）、FVTPL損 |
| イノベーション&<br>コーポレートディベロップメント*3 | 253 | 609 | ＋356 | （＋）米国不動産所有・運営事業（CIM Group）資産リサイクル益<br>（△）JA三井リース種類株式の受取配当、FVTPL損 |
| その他及び調整・消去 | 36 | 158 | ＋122 | 各セグメントに賦課しない経費・利息・税金等 |
| 連結合計 | 4,237 | 5,749 | ＋1,512 | |

＊1　2026年4月1日付でエネルギーセグメントに含まれていた電力事業を機械・インフラセグメントに移管の上、機械・インフラセグメントはモビリティ・デジタル・インフラセグメントに名称変更。本変更に伴い、前年同期実績を修正再表示

＊2　2026年4月1日付で生活産業セグメントをウェルネスエコシステムセグメントに名称変更

＊3　2026年4月1日付で次世代・機能推進セグメントをイノベーション＆コーポレートディベロップメントセグメントに名称変更

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 資産及び負債並びに資本

| （単位：億円） | | 2026年3月末 | 2026年9月末 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産 | | 208,215 | 205,397 | △2,818 | |
| | 流動資産 | 70,560 | 69,058 | △1,502 | （△）デリバティブ債権（イノベーション&コーポレートディベロップメント、エネルギー）<br>（＋）売掛金（エネルギー、ウェルネスエコシステム） |
| | 非流動資産 | 137,655 | 136,339 | △1,316 | （△）持分法適用会社に対する投資、その他の投資（FVTOCI公正価値評価） |
| 負債 | | 118,036 | 112,295 | △5,741 | |
| | 流動負債 | 50,106 | 44,147 | △5,959 | （△）デリバティブ債務（エネルギー、イノベーション&コーポレートディベロップメント）、未払金（イノベーション&コーポレートディベロップメント） |
| | 非流動負債 | 67,930 | 68,148 | ＋218 | （＋）社債発行 |
| 資本 | | 90,179 | 93,103 | ＋2,924 | |
| | 親会社の所有者に帰属する持分 | 87,677 | 89,905 | ＋2,228 | （＋）利益剰余金<br>（△）外貨換算調整勘定（米ドル）、FVTOCIの金融資産 |
| | 非支配持分 | 2,502 | 3,197 | ＋695 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| *ネット有利子負債*[*1] | *41,390* | *42,420* | *＋1,030* | （＋）長期債務の増加、現金及び現金同等物の減少 |
| *ネットDER（倍）*[*2] | *0.47* | *0.47* | *0.00* | |

＊1 「ネット有利子負債」は、有利子負債（長短債務合計よりリース負債を除外）から、現金及び現金同等物、定期預金（3ヵ月超1年以内）を控除した金額

＊2 「ネットDER」は、「ネット有利子負債」を株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）で除した比率

② キャッシュ・フローの状況

（＋）：入金　（△）：支払

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 当期の概要 |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,287 | 2,234 | （＋）基礎営業キャッシュ・フロー*<br>（主な増減要因は下表参照）<br>（△）運転資本の増加（主に売掛金増加） |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,411 | △2,000 | |
| 定期預金の増減 | △147 | △6 | |
| 投資キャッシュ・イン | 1,125 | 1,624 | （＋）宇宙事業（Firefly Aerospace）、曽田香料、石油・ガス生産事業（オマーン油・ガス田一部売却） |
| 投資キャッシュ・アウト | △3,389 | △3,618 | （△）豪州鉄鉱石事業、石油・ガス生産事業、LNG事業（Mitsui E&P Mozambique他） |
| *（フリー・キャッシュ・フロー）* | *1,876* | *234* | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,244 | △434 | （△）配当金の支払い、リース負債の返済による支出<br>（＋）長期債務の増加 |
| 現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額 | 108 | △55 | |
| 現金及び現金同等物の増減 | △260 | △254 | ・当期残高：9,573億円<br>・前期末（26/3期）残高：9,827億円 |

＊財務活動によるキャッシュ・フローである、リース負債の返済による支出は除く

（＋）：増加　（△）：減少

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 増減 | 主な増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 基礎営業キャッシュ・フロー* | 4,485 | 5,116 | ＋631 | （＋）エネルギー（海外エネルギー関連一過性、石油・ガス生産事業）、金属資源（鉄鉱石事業、原料炭事業）、モビリティ・デジタル・インフラ（海外製油所向け融資利息収入、前年同期Mainstream宛融資評価損の反動） |

＊「基礎営業キャッシュ・フロー」（5,116億円）は、営業活動によるキャッシュ・フロー（2,234億円）から運転資本（Working Capital）の増減（△3,500億円）を除き、リース負債の返済による支出（△618億円）を加味した金額

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 1,622 | 1,899 | ＋277 |
| 鉄鋼製品 | 65 | 85 | ＋20 |
| エネルギー*1 | 1,066 | 1,347 | ＋281 |
| モビリティ・デジタル・インフラ*1 | 898 | 1,085 | ＋187 |
| 化学品 | 552 | 716 | ＋164 |
| ウェルネスエコシステム*2 | △50 | △19 | ＋31 |
| イノベーション&<br>コーポレートディベロップメント*3 | 195 | 159 | △36 |
| その他及び調整・消去 | 137 | △156 | △293 |
| 連結合計 | 4,485 | 5,116 | ＋631 |

＊1　2026年4月1日付でエネルギーセグメントに含まれていた電力事業を機械・インフラセグメントに移管の上、機械・インフラセグメントはモビリティ・デジタル・インフラセグメントに名称変更。本変更に伴い、前年同期実績を修正再表示

＊2　2026年4月1日付で生活産業セグメントをウェルネスエコシステムセグメントに名称変更

＊3　2026年4月1日付で次世代・機能推進セグメントをイノベーション&コーポレートディベロップメントセグメントに名称変更

減価償却費及び無形資産等償却費のオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

| （単位：億円） | 前年同期 | 当期 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 金属資源 | 374 | 428 | ＋54 |
| 鉄鋼製品 | 17 | 33 | ＋16 |
| エネルギー*1 | 435 | 520 | ＋85 |
| モビリティ・デジタル・インフラ*1 | 170 | 198 | ＋28 |
| 化学品 | 174 | 207 | ＋33 |
| ウェルネスエコシステム*2 | 197 | 203 | ＋6 |
| イノベーション&<br>コーポレートディベロップメント*3 | 83 | 85 | ＋2 |
| その他及び調整・消去 | 82 | 107 | ＋25 |
| 連結合計 | 1,532 | 1,781 | ＋249 |

＊1　2026年4月1日付でエネルギーセグメントに含まれていた電力事業を機械・インフラセグメントに移管の上、機械・インフラセグメントはモビリティ・デジタル・インフラセグメントに名称変更。本変更に伴い、前年同期実績を修正再表示

＊2　2026年4月1日付で生活産業セグメントをウェルネスエコシステムセグメントに名称変更

＊3　2026年4月1日付で次世代・機能推進セグメントをイノベーション&コーポレートディベロップメントセグメントに名称変更

(4) 対処すべき課題

① 投融資*計画の進捗及び見通し

当期において、豪州鉄鉱石事業や、石油・ガス生産事業における成長投資及び事業維持を目的とした設備投資などに、約3,620億円の投融資を実行しました。一方、資産リサイクルとして、宇宙事業（Firefly Aerospace）や曽田香料株式の売却などを通じ、約1,620億円を回収しました。

引き続きキャピタル・アロケーションの枠組みを通じ、柔軟で戦略的な資金配分を継続します。

＊ 定期預金の増減を除く

② 2027年3月期連結業績予想

| 業績予想の前提条件 | 上半期実績 | 下半期予想 | 期首予想<br>(5月公表) | 業績予想<br>(11月公表) |
|---|---|---|---|---|
| 期中平均米ドル為替レート（円） | 160.04 | 155.00 | 150.00 | 157.52 |
| 原油価格（JCC）（USD/bbl） | 114 | 110 | 84 | 112 |
| 期ずれを考慮した当社連結決算に反映される原油価格（USD/bbl） | 84 | 116 | 80 | 99 |

| （単位：億円） | 期首予想<br>(5月公表) | 業績予想<br>(11月公表) | 増減 | 増減要因 |
|---|---|---|---|---|
| 売上総利益 | 14,500 | 15,600 | ＋1,100 | エネルギー、化学品、モビリティ・デジタル・インフラ |
| 販売費及び一般管理費 | △9,500 | △9,900 | △400 | |
| 有価証券・固定資産関係損益等 | 1,300 | 1,700 | ＋400 | イノベーション&コーポレートディベロップメント |
| 利息収支 | △900 | △1,200 | △300 | エネルギー |
| 受取配当金 | 1,600 | 1,600 | 0 | |
| 持分法による投資損益 | 5,200 | 5,900 | ＋700 | モビリティ・デジタル・インフラ、金属資源、エネルギー |
| 法人所得税前利益 | 12,200 | 13,700 | ＋1,500 | |
| 法人所得税 | △2,600 | △2,800 | △200 | |
| 非支配持分 | △400 | △400 | 0 | |
| 当期利益（親会社の所有者に帰属） | 9,200 | 10,500 | ＋1,300 | 増減率：+14.1% |
| 減価償却費・無形資産等償却費 | △3,600 | △3,700 | △100 | |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 10,500 | 11,200 | ＋700 | |

・原油価格、米ドル為替レート以外の主要な前提条件については、2027年3月期第2四半期決算プレゼンテーション資料P28前提条件及び感応度をご参照ください。

・オペレーティング・セグメント別の業績予想、基礎営業キャッシュ・フロー予想は、2027年3月期第2四半期決算プレゼンテーション資料P6、7をご参照ください。

③ 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです：

・持続的な企業価値の向上・株主価値最大化を図るべく、資本効率や資金調達に係わる安定性の観点などを勘案しながら投資と株主還元へ資金を配分する。
・再現性の高いキャッシュ創出力の水準に基づき、配当を通じ株主に直接還元していくこととし、当該キャッシュ創出力の拡大に応じて、継続的に配当の引き上げを図る。
・資本効率向上などを目的とする自己株式取得は、その金額・時期も含め機動的に決定する。

2026年8月4日に、2026年8月5日から2027年1月29日を取得期間とする最大2,000億円の自己株式の取得を公表しました。また、同期間に取得する全ての自己株式を消却することを決定し、2027年2月5日に消却することを予定しています。詳細は当社ウェブサイトに掲載の2026年8月4日付「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定」をご参照ください。なお、2026年8月5日から2026年9月30日までの買付金額は約421億円となりました。

2027年3月期の年間配当金額に関しては、連結業績予想における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益（親会社の所有者に帰属）並びに配当金の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり140円（前期比25円増、中間配当70円、期末配当70円）を予定しています。また、中期経営計画2029の期間（2027年3月期～2029年3月期）において、配当維持または増配を行う累進配当を継続する予定です。

なお、中期経営計画2029期間中（2027年3月期～2029年3月期）は、3年間累計の基礎営業キャッシュ・フローの50%超を株主還元（配当・自己株式取得）に配分する方針を2026年8月4日に公表しております。

(5) 重要性がある会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重要性がある影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、要約中間連結財務諸表注記事項2.「要約中間連結財務諸表の基本事項（2）見積り及び判断の利用」を参照ください。

(6) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

## 3【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 5,000,000,000 |
| 計 | 5,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末<br>現在発行数（株）<br>（2026年9月30日） | 提出日現在発行数（株）<br>（2026年11月13日） | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 2,864,666,576 | 2,864,666,576 | 東京証券取引所（プライム市場）、<br>名古屋証券取引所（プレミア市場）、<br>札幌、福岡　各証券取引所 | 単元株式数は<br>100株です。 |
| 計 | 2,864,666,576 | 2,864,666,576 | － | － |

### (2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式<br>総数増減数<br>（千株） | 発行済株式<br>総数残高<br>（千株） | 資本金増減額<br>（百万円） | 資本金残高<br>（百万円） | 資本準備金<br>増減額<br>（百万円） | 資本準備金<br>残高<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年4月1日～<br>2026年9月30日 | － | 2,864,666 | － | 344,163 | － | 370,440 |

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂1-8-1 | 445,162 | 15.62 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2-15-1） | 312,271 | 10.95 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海1-8-12 | 175,115 | 6.14 |
| 日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社） | 東京都千代田区丸の内1-6-6（東京都港区赤坂1-8-1） | 70,141 | 2.46 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2-15-1） | 58,458 | 2.05 |
| NATSCUMCO（常任代理人　株式会社三井住友銀行） | 111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015（東京都千代田区丸の内1-1-2） | 45,629 | 1.60 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2-15-1） | 36,276 | 1.27 |
| GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ） | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY（東京都新宿区新宿6-27-30） | 31,366 | 1.10 |
| 大樹生命保険株式会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行） | 東京都港区東新橋1-5-2（東京都中央区晴海1-8-12） | 27,720 | 0.97 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人　株式会社みずほ銀行） | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都港区港南2-15-1） | 22,852 | 0.80 |
| 計 | － | 1,224,993 | 42.98 |

(注1) 千株未満は、切り捨てています。

(注2) 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて記載しています。

(注3) 過去2連結会計年度及び2026年4月1日以降提出日までの間に、関東財務局長に提出された以下の大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書について、当社として当中間会計期間末現在（2026年9月30日現在）の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。また、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含みます。なお、2025年9月24日付臨時報告書、及び同年10月9日付訂正臨時報告書にてお知らせしたとおり、National Indemnity Company（Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社）が当社の主要株主に該当することを確認しております。

| 名称 | 報告義務発生日 | 保有株券等の数 | 保有株式割合（%） |
|---|---|---|---|
| National Indemnity Company | 2025年3月10日 | 285,401,400 | 9.82 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2025年9月19日 | 161,496,376 | 5.56 |
| National Indemnity Company | 2026年6月24日 | 310,311,400 | 10.83 |

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式 15,156,600<br>（相互保有株式）<br>普通株式 241,500 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,846,477,700 | 28,464,777 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,790,776 | － | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 2,864,666,576 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 28,464,777 | － |

(注1) 「完全議決権株式（自己株式等）」欄に記載の株式のほか、要約中間連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が22,245,232株あり、当該株式数は「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権222,452個が含まれています。

(注2) 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数「普通株式2,846,477,700株」及び議決権の数「28,464,777個」には（株）証券保管振替機構名義の株式34単元(3,400株)及びこの株式に係る議決権34個が含まれています。

(注3) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式2,790,776株」には、当社所有の単元未満自己保有株式78株及び単元未満(株) 証券保管振替機構名義株式30株を含みます。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>三井物産株式会社 | 東京都千代田区大手町1-2-1 | 15,156,600 | － | 15,156,600 | 0.52 |
| （相互保有株式）<br>フィード・ワン株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい5-1-2 | 241,500 | － | 241,500 | 0.00 |
| 計 | － | 15,398,100 | － | 15,398,100 | 0.53 |

(注1) 上記のほか、自己保有の単元未満株式が78株あります。このほか、要約中間連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が22,245,232株あります。

(注2) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて記載しています。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

なお、要約中間連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

| | | 前連結会計年度末<br>(2026年3月31日) | 当中間連結会計期間末<br>(2026年9月30日) |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 982,722 | 957,281 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 2,344,476 | 2,523,640 |
| その他の金融資産 | 14 | 1,969,812 | 1,602,525 |
| 棚卸資産 | 14 | 1,086,400 | 1,137,236 |
| 前渡金 | | 476,972 | 474,783 |
| 未収法人所得税 | | 33,310 | 20,156 |
| その他の流動資産 | | 162,351 | 190,198 |
| 流動資産合計 | | 7,056,043 | 6,905,819 |
| 非流動資産 | | | |
| 持分法適用会社に対する投資 | | 5,560,536 | 5,469,849 |
| その他の投資 | 14,15 | 2,820,847 | 2,760,275 |
| 営業債権及びその他の債権 | 14 | 363,579 | 355,142 |
| その他の金融資産 | 14 | 275,905 | 227,045 |
| 有形固定資産 | 7 | 3,721,772 | 3,730,975 |
| 投資不動産 | | 185,351 | 186,376 |
| 無形資産 | | 578,306 | 656,587 |
| 繰延税金資産 | | 102,695 | 92,702 |
| その他の非流動資産 | | 156,494 | 154,975 |
| 非流動資産合計 | | 13,765,485 | 13,633,926 |
| 資産合計 | | 20,821,528 | 20,539,745 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

| | | 前連結会計年度末<br>(2026年3月31日) | 当中間連結会計期間末<br>(2026年9月30日) |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 負債及び資本の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期債務 | | 166,249 | 178,185 |
| 1年以内に返済予定の長期債務 | 9 | 509,475 | 503,115 |
| 営業債務及びその他の債務 | | 1,878,139 | 1,956,336 |
| その他の金融負債 | 13,14 | 1,806,687 | 1,165,166 |
| 未払法人所得税 | | 66,468 | 40,837 |
| 前受金 | | 458,349 | 452,451 |
| 引当金 | | 58,284 | 55,787 |
| その他の流動負債 | | 66,951 | 62,815 |
| 流動負債合計 | | 5,010,602 | 4,414,692 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く） | 9,14 | 5,032,042 | 5,070,658 |
| その他の金融負債 | 13,14 | 416,380 | 430,695 |
| 退職給付に係る負債 | | 45,897 | 47,624 |
| 引当金 | | 331,937 | 347,181 |
| 繰延税金負債 | | 908,021 | 879,532 |
| その他の非流動負債 | | 58,728 | 39,110 |
| 非流動負債合計 | | 6,793,005 | 6,814,800 |
| 負債合計 | | 11,803,607 | 11,229,492 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 344,163 | 344,163 |
| 資本剰余金 | | 418,459 | 424,002 |
| 利益剰余金 | | 6,140,218 | 6,534,702 |
| その他の資本の構成要素 | 10 | 1,962,653 | 1,823,058 |
| 自己株式 | | △97,749 | △135,419 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 8,767,744 | 8,990,506 |
| 非支配持分 | | 250,177 | 319,747 |
| 資本合計 | | 9,017,921 | 9,310,253 |
| 負債及び資本合計 | | 20,821,528 | 20,539,745 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 収益 | 5, 6, 14 | 6,759,115 | 8,322,027 |
| 原価 | 14 | △6,140,388 | △7,584,442 |
| 売上総利益 | 5 | 618,727 | 737,585 |
| その他の収益・費用： | | | |
| 販売費及び一般管理費 | | △418,078 | △476,778 |
| 有価証券損益 | 3, 4, 8, 14 | 27,463 | 118,600 |
| 固定資産評価損益 | | △1,156 | △212 |
| 固定資産処分損益 | | 10,205 | 2,441 |
| 雑損益 | 8, 14 | △5,064 | △5,514 |
| その他の収益・費用計 | | △386,630 | △361,463 |
| 金融収益・費用： | | | |
| 受取利息 | | 43,119 | 46,397 |
| 受取配当金 | | 113,124 | 101,161 |
| 支払利息 | | △94,021 | △106,324 |
| 金融収益・費用計 | | 62,222 | 41,234 |
| 持分法による投資損益 | 5, 8 | 252,317 | 292,183 |
| 法人所得税前利益 | | 546,636 | 709,539 |
| 法人所得税 | | △109,760 | △110,620 |
| 中間利益 | | 436,876 | 598,919 |
| | | | |
| 中間利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | 5 | 423,733 | 574,862 |
| 非支配持分 | | 13,143 | 24,057 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（円） | 金額（円） |
| 基本的1株当たり中間利益<br>（親会社の所有者に帰属）： | 12 | 147.41 | 202.88 |
| 希薄化後1株当たり中間利益<br>（親会社の所有者に帰属）： | 12 | 147.29 | 202.70 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

【要約中間連結包括利益計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 中間包括利益： | | | |
| 中間利益 | | 436,876 | 598,919 |
| その他の包括利益： | | | |
| 再分類修正により要約中間連結損益計算書へ分類されない項目： | | | |
| FVTOCIの金融資産 | 14 | 180,114 | △129,846 |
| 確定給付制度の再測定 | | △2,226 | △1,930 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | △993 | 2,664 |
| 上記に係る法人所得税 | | △56,927 | 42,809 |
| 再分類修正により要約中間連結損益計算書へ分類される項目： | | | |
| 外貨換算調整勘定 | 14 | 42,273 | △618 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | △8,084 | 20,046 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | 43,365 | △72,827 |
| 上記に係る法人所得税 | | △669 | △9,470 |
| その他の包括利益計 | | 196,853 | △149,172 |
| 中間包括利益 | | 633,729 | 449,747 |
| 中間包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 618,146 | 428,145 |
| 非支配持分 | | 15,583 | 21,602 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | 自己株式 | 合計 | | |
| | | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） |
| 2025年4月1日残高 | | 343,442 | 407,732 | 5,801,064 | 1,073,611 | △79,234 | 7,546,615 | 216,017 | 7,762,632 |
| 中間利益 | | | | 423,733 | | | 423,733 | 13,143 | 436,876 |
| その他の包括利益 | 10 | | | | 194,413 | | 194,413 | 2,440 | 196,853 |
| 中間包括利益 | | | | 423,733 | 194,413 | | 618,146 | 15,583 | 633,729 |
| 所有者との取引額： | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者への配当 | 11 | | | △143,691 | | | △143,691 | | △143,691 |
| 非支配持分株主への配当 | | | | | | | | △12,843 | △12,843 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △8 | △8 | | △8 |
| 自己株式の処分 | | | △635 | △292 | | 928 | 1 | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | － | | － | － | | － |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | 721 | 3,724 | △75 | | 813 | 5,183 | | 5,183 |
| 非支配持分株主との資本取引 | 10 | | △731 | | 640 | | △91 | 10,196 | 10,105 |
| 利益剰余金への振替 | 10 | | | △24,828 | 24,828 | | － | | － |
| 2025年9月30日残高 | | 344,163 | 410,090 | 6,055,911 | 1,293,492 | △77,501 | 8,026,155 | 228,953 | 8,255,108 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | | | | | | | |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | 自己株式 | 合計 | | |
| | | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） | （百万円） |
| 2026年4月1日残高 | | 344,163 | 418,459 | 6,140,218 | 1,962,653 | △97,749 | 8,767,744 | 250,177 | 9,017,921 |
| 中間利益 | | | | 574,862 | | | 574,862 | 24,057 | 598,919 |
| その他の包括利益 | 10 | | | | △146,717 | | △146,717 | △2,455 | △149,172 |
| 中間包括利益 | | | | 574,862 | △146,717 | | 428,145 | 21,602 | 449,747 |
| 所有者との取引額： | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者への配当 | 11 | | | △170,055 | | | △170,055 | | △170,055 |
| 非支配持分株主への配当 | | | | | | | | △11,167 | △11,167 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △42,130 | △42,130 | | △42,130 |
| 自己株式の処分 | | | △832 | △92 | | 925 | 1 | | 1 |
| 自己株式の消却 | | | | － | | － | － | | － |
| 株式報酬に伴う報酬費用 | | － | 8,577 | － | | 3,535 | 12,112 | | 12,112 |
| 非支配持分株主との資本取引 | 10 | | △2,202 | | △3,109 | | △5,311 | 59,135 | 53,824 |
| 利益剰余金への振替 | 10 | | | △10,231 | 10,231 | | － | | － |
| 2026年9月30日残高 | | 344,163 | 424,002 | 6,534,702 | 1,823,058 | △135,419 | 8,990,506 | 319,747 | 9,310,253 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | | | | | | | |

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー： | | | |
| 中間利益 | | 436,876 | 598,919 |
| 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目： | | | |
| 減価償却費及び無形資産等償却費 | | 153,169 | 178,105 |
| 退職給付に係る負債の増減 | | △2,819 | △1,955 |
| 損失評価引当金繰入額 | | △90 | 1,444 |
| 有価証券損益 | | △27,463 | △118,600 |
| 固定資産評価損益 | | 1,156 | 212 |
| 固定資産処分損益 | | △10,205 | △2,441 |
| 受取利息、受取配当金及び支払利息 | | △68,951 | △50,620 |
| 法人所得税 | | 109,760 | 110,620 |
| 持分法による投資損益 | | △252,317 | △292,183 |
| 条件付対価等に係る評価損益 | | 3,675 | 38,296 |
| 営業活動に係る資産・負債の増減： | | | |
| 営業債権及びその他の債権の増減 | | 144,436 | △187,118 |
| 棚卸資産の増減 | | △45,459 | △59,818 |
| 営業債務及びその他の債務の増減 | | △85,806 | 82,783 |
| 前渡金・前受金の増減 | | 22,718 | △3,352 |
| デリバティブ債権・債務の増減 | | 21,991 | 98,027 |
| その他－純額 | | △124,945 | △280,470 |
| 利息の受取額 | | 44,912 | 64,472 |
| 利息の支払額 | | △87,100 | △98,118 |
| 配当金の受取額 | | 277,349 | 255,086 |
| 法人所得税の支払額 | | △105,694 | △135,542 |
| 法人所得税の還付額 | | 23,518 | 25,654 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 428,711 | 223,401 |

| | | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー： | | | |
| 定期預金の増減 | | △14,708 | △643 |
| 持分法適用会社に対する投資の取得による支出 | | △84,857 | △71,248 |
| 持分法適用会社に対する投資の売却による収入 | | 28,447 | 38,792 |
| その他の投資の取得による支出 | | △21,714 | △20,908 |
| その他の投資の売却による収入及び償還 | | 58,027 | 84,327 |
| 貸付金の増加による支出 | | △28,339 | △16,564 |
| 貸付金の回収による収入 | | 8,449 | 14,514 |
| 有形固定資産等の取得による支出 | | △175,373 | △256,687 |
| 有形固定資産等の売却による収入 | | 3,967 | 24,641 |
| 投資不動産の取得による支出 | | △655 | △1,529 |
| 投資不動産の売却による収入 | | 13,614 | 145 |
| 子会社またはその他の事業の取得による支出 | 3 | △27,965 | 5,198 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △241,107 | △199,962 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー： | | | |
| 短期債務の増減 | | 11,470 | 36,930 |
| 長期債務の増加による収入 | | 635,249 | 1,555,178 |
| 長期債務の返済による支出 | | △665,991 | △1,350,966 |
| リース負債の返済による支出 | 5 | △47,311 | △61,795 |
| 自己株式の取得及び売却 | | 169 | △41,598 |
| 配当金支払による支出 | | △143,691 | △170,055 |
| 非支配持分株主との取引 | | △14,341 | △11,072 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △224,446 | △43,378 |
| 現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額 | | 10,840 | △5,502 |
| 現金及び現金同等物の増減 | | △26,002 | △25,441 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 977,356 | 982,722 |
| 現金及び現金同等物中間期末残高 | | 951,354 | 957,281 |
| 「要約中間連結財務諸表注記事項」参照 | | | |

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、要約中間連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれています。

その他－純額の主な内訳は、その他の金融負債の増減によるものです。

要約中間連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の要約中間連結財務諸表は9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社及び連結子会社）、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されています。

当社及び連結子会社は、金属資源、鉄鋼製品、エネルギー、モビリティ・デジタル・インフラ、化学品、ウェルネスエコシステム、イノベーション＆コーポレートディベロップメント等の各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等各種事業を多角的に行っています。さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。

2. 要約中間連結財務諸表の基本事項

(1) 作成の基礎

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用しています。実際の結果はそれらの見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要性がある影響を与える見積り及び仮定に基づく判断は、前連結会計年度と同様です。

(3) 重要性がある会計方針

当要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間期首より、以下の基準書を適用しています。これらの適用が要約中間連結財務諸表に与える影響に重要性はありません。

| 基準書 | 基準名 | 概要 |
|---|---|---|
| IFRS第7号<br>IFRS第9号 | 金融商品：開示（2024年5月改訂）<br>金融商品（2024年5月改訂） | 金融商品の分類及び測定の明確化並びに資本性金融商品への投資の開示に関する規定等 |
| IFRS第7号<br>IFRS第9号 | 金融商品：開示（2024年12月改訂）<br>金融商品（2024年12月改訂） | 自然依存電力を参照する契約に関する会計処理の明確化及び開示に関する規定 |

3. 企業結合

(1) 前中間連結会計期間に発生

ITC Antwerp

当社は、2025年5月22日にフランスのTepsa Infra（以下、Tepsa社）より、ITC Antwerp(旧社名ITC Rubis Terminal Antwerp)の発行済株式数の50%（5,000株）を取得し完全子会社としました。支払対価は手元現預金22,127百万円（136百万ユーロ）です。

ITC Antwerpは、2008年に当社とTepsa社それぞれが50%ずつ出資し、合弁会社として運営する液体化学品の貯蔵・荷役・物流事業会社です。2010年に操業を開始し、欧州を代表する化学品物流拠点であるベルギー・アントワープの有利な立地を活かして事業を拡大し、現在は30万㎥規模の貯蔵が可能です。ITC Antwerpの完全子会社化を通じ、スピード感を持ってタンクターミナルの更なる拡張を積極的に進め、化学品サプライチェーンにおける安定供給の基盤の一つとして地域経済並びに化学産業の発展に貢献していきます。

取得日時点の主な取得資産及び引受負債の公正価値について、配分完了後の取得日時点の支払対価、既存持分の公正価値、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

| | 金額 |
|---|---|
| | （百万円） |
| 取得対価 | 22,127 |
| 既存持分の公正価値 | 17,021 |
| 合計 | 39,147 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 1,171 |
| 非流動資産 | 55,525 |
| 取得資産合計 | 56,695 |
| 流動負債 | △6,744 |
| 非流動負債 | △24,838 |
| 引受負債合計 | △31,582 |
| 取得純資産 | 25,113 |
| 暖簾 | 14,034 |
| 合計 | 39,147 |

IFRS会計基準では、支配獲得前に保有していた持分を取得日の公正価値で再測定して評価損益を認識する必要があります。本株式追加取得に伴い既存持分を公正価値で再測定した結果、既存持分の公正価値は17,021百万円となり、当社は、8,063百万円の既存持分の再評価益を前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しています。当該再評価益は化学品セグメントの中間利益に含まれています。

暖簾の内容は主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は重要性がないため開示していません。

なお、当該取得に加え、当社はTepsa社からITC Antwerpに対する貸付金6,023百万円（37百万ユーロ）を引継ぎ、同額をTepsa社に支払っています。当該貸付金の引継ぎを含め、本企業結合による現金及び現金同等物の減少額27,965百万円は、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社またはその他の事業の取得による支出」に含まれています。

(2) 当中間連結会計期間に発生

Nutrinova Netherlands

当社は、2026年9月1日にNutrinova Netherlands（以下、Nutrinova）に関する株主間協定書を改訂し、連結子会社としました。連結子会社化後のNutrinovaに対する出資比率は70%です。

Nutrinovaは、2023年に当社が出資参画した、機能性食品素材の製造販売事業会社です。本取組みは、当社が中期経営計画2029において攻め筋の1つと位置付けるWellness Ecosystem Creation2.0の中で、成長領域と位置づけるフードサイエンス事業への成長投資です。Nutrinovaの連結子会社化を通じ、意思決定の機動性を高め、「美味しさと健康の両立」及び「食品の安定供給」に貢献し、健康で豊かな暮らしの実現を目指します。

取得日時点の既存持分の公正価値、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。当社は、取得価額の取得資産及び引受負債への配分を実施していますが、現時点では当該配分が完了していないことから、暫定的な金額となります。

| | 金額 |
|---|---|
| | （百万円） |
| 既存持分の公正価値 | 105,377 |
| 合計 | 105,377 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 41,178 |
| 非流動資産 | 65,851 |
| 取得資産合計 | 107,029 |
| 流動負債 | △4,825 |
| 非流動負債 | △11,419 |
| 引受負債合計 | △16,244 |
| 取得純資産 | 90,785 |
| 非支配持分 | △45,161 |
| 暖簾 | 59,753 |
| 合計 | 105,377 |

IFRS会計基準では、支配獲得前に保有していた持分を取得日の公正価値で再測定して評価損益を認識する必要があります。本株主間協定書改訂に伴い既存持分を公正価値で再測定した結果、既存持分の公正価値は105,377百万円となり、当社は、6,264百万円の既存持分の再評価益を当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しました。当該再評価益は化学品セグメント及びウェルネスエコシステムセグメントの中間利益に含まれています。

暖簾の内容は主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は税務上損金算入不能なものです。

非支配持分の公正価値は、外部の評価専門家の評価を利用し、割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しています。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は重要性がないため開示していません。

本企業結合による現金及び現金同等物の増加額5,198百万円は、当中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社またはその他の事業の取得による支出」に含まれています。

なお、当社は、2026年11月12日にNutrinovaの共同株主である米国の化学品大手Celanese Corporationより、Nutrinovaの発行済株式数の19%を追加取得し、出資比率を89%に引き上げました。

4. 連結子会社

連結子会社の支配喪失に伴う当社持分の変動

前中間連結会計期間において連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

当中間連結会計期間において連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益は23,719百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されております。

5. セグメント情報

前中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | 鉄鋼製品 | エネルギー | モビリティ・デジタル・インフラ | 化学品 | ウェルネスエコシステム | イノベーション&コーポレートディベロップメント | 合計 | その他 | 調整・消去 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 913,868 | 318,947 | 1,585,590 | 737,653 | 1,392,529 | 1,650,909 | 158,843 | 6,758,339 | 776 | － | 6,759,115 |
| 売上総利益 | 118,263 | 25,522 | 98,859 | 95,220 | 118,081 | 94,409 | 66,306 | 616,660 | 2,046 | 21 | 618,727 |
| 持分法による投資損益 | 31,789 | 10,332 | 25,359 | 116,621 | 10,098 | 40,558 | 17,179 | 251,936 | － | 381 | 252,317 |
| 中間利益（親会社の所有者に帰属） | 114,289 | 11,326 | 102,229 | 102,639 | 43,457 | 20,762 | 25,304 | 420,006 | 10,733 | △7,006 | 423,733 |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 162,164 | 6,548 | 106,643 | 89,750 | 55,163 | △5,015 | 19,516 | 434,769 | 11,049 | 2,647 | 448,465 |
| 前連結会計年度末現在の総資産 | 4,313,238 | 862,431 | 4,009,012 | 4,588,204 | 2,241,751 | 3,091,075 | 2,655,302 | 21,761,013 | 10,311,500 | △11,250,985 | 20,821,528 |

当中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | 鉄鋼製品 | エネルギー | モビリティ・デジタル・インフラ | 化学品 | ウェルネスエコシステム | イノベーション&コーポレートディベロップメント | 合計 | その他 | 調整・消去 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益 | 1,257,954 | 335,200 | 1,890,434 | 988,118 | 1,825,728 | 1,857,638 | 166,673 | 8,321,745 | 282 | － | 8,322,027 |
| 売上総利益 | 125,173 | 32,249 | 121,150 | 114,936 | 164,696 | 104,186 | 74,002 | 736,392 | 1,957 | △764 | 737,585 |
| 持分法による投資損益 | 57,618 | 11,509 | 22,606 | 143,452 | 12,446 | 29,771 | 14,518 | 291,920 | － | 263 | 292,183 |
| 中間利益（親会社の所有者に帰属） | 139,686 | 10,537 | 103,279 | 153,685 | 70,159 | 20,814 | 60,873 | 559,033 | 14,953 | 876 | 574,862 |
| 基礎営業キャッシュ・フロー | 189,933 | 8,465 | 134,741 | 108,546 | 71,590 | △1,948 | 15,855 | 527,182 | △1,656 | △13,972 | 511,554 |
| 当中間連結会計期間末現在の総資産 | 4,280,726 | 895,095 | 4,032,645 | 4,418,349 | 2,339,324 | 3,220,987 | 2,347,659 | 21,534,785 | 10,444,305 | △11,439,345 | 20,539,745 |

（注）1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービス等を行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。
前連結会計年度末現在及び当中間連結会計期間末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれています。

2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われています。

3. 「調整・消去」の中間利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

4. 基礎営業キャッシュ・フローは、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、更に財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しています。

5. 当中間連結会計期間より、「エネルギー」セグメントに含まれていた電力事業を「機械・インフラ」セグメントに移管の上、「機械・インフラ」セグメントを「モビリティ・デジタル・インフラ」セグメントに名称変更しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメント区分に合わせ、修正再表示しております。

6. 当中間連結会計期間より、従来「生活産業」としていたセグメントの名称を「ウェルネスエコシステム」に、「次世代・機能推進」としていたセグメントの名称を「イノベーション&コーポレートディベロップメント」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみでありセグメント情報の数値に与える影響はありません。
なお、前中間連結会計期間の報告セグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

6. 収益

「収益」のうち、「顧客との契約から認識した収益」の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、注記事項5. 「セグメント情報」の区分と同様です。なお、「顧客との契約から認識した収益」以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益などが含まれています。

前中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | 鉄鋼製品 | エネルギー | モビリティ・デジタル・インフラ | 化学品 | ウェルネスエコシステム | イノベーション&コーポレートディベロップメント | その他 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 顧客との契約から認識した収益 | 744,358 | 318,947 | 588,089 | 704,480 | 1,377,612 | 1,265,281 | 114,190 | 481 | 5,113,438 |

当中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 金属資源 | 鉄鋼製品 | エネルギー | モビリティ・デジタル・インフラ | 化学品 | ウェルネスエコシステム | イノベーション&コーポレートディベロップメント | その他 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 顧客との契約から認識した収益 | 957,728 | 335,200 | 667,810 | 940,833 | 1,795,150 | 1,365,476 | 118,362 | 445 | 6,181,004 |

7. 有形固定資産

前中間連結会計期間における有形固定資産の取得（企業結合による取得を除く）金額は216,748百万円です。なお、処分の金額に重要性はありません。

当中間連結会計期間における有形固定資産の取得（企業結合による取得を除く）金額は234,902百万円、処分の金額は51,061百万円です。

重要性がある企業結合による取得は注記事項3. 「企業結合」をご参照ください。

前中間連結会計期間末における有形固定資産の取得に関するコミットメント金額は829,848百万円で、主な内訳は豪州Rhodes Ridge鉄鉱石事業に係る権益取得に伴うものです。

当中間連結会計期間末における有形固定資産の取得に関するコミットメントに重要性はありません。

8. 資産の減損及び戻入

前中間連結会計期間において、モビリティ・デジタル・インフラセグメントの再生可能エネルギーMainstream事業につき、当社子会社Shamrock Investment Internationalは持分法適用会社に対する投資減損損失及び融資公正価値評価損、合計28,050百万円の損失を認識しました。当該損失は、要約中間連結損益計算書上、Mainstreamによる洋上風力発電事業開発取組停止に伴う持分法適用会社の固定資産減損等の損失を「持分法による投資損益」に6,955百万円、陸上太陽光・風力事業を含めた開発計画全体の更なる絞込みに伴う持分法適用会社に対する投資にかかる減損損失として「有価証券損益」に15,515百万円、及び、持分法適用会社に対する融資にかかる評価損として「雑損益」に5,580百万円を計上しています。

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損額に重要性はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が認識した資産の減損損失戻入額に重要性はありません。

9. 社債の発行及び償還

前中間連結会計期間において償還された社債の累計額に重要性はありません。

前中間連結会計期間において発行された社債の累計額は74,009百万円です。

当中間連結会計期間において償還された社債はありません。

当中間連結会計期間において発行された社債の累計額は129,136百万円です。

10. 資本

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるその他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日）<br>（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| FVTOCIの金融資産 | | |
| 期首残高 | 141,011 | 537,813 |
| 期中増減 | 122,116 | △84,606 |
| 利益剰余金への振替額 | 22,947 | 8,522 |
| 期末残高 | 286,074 | 461,729 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 期首残高 | ― | ― |
| 期中増減 | △1,881 | △1,709 |
| 利益剰余金への振替額 | 1,881 | 1,709 |
| 期末残高 | ― | ― |
| 外貨換算調整勘定 | | |
| 期首残高 | 922,706 | 1,478,286 |
| 期中増減 | 96,063 | △85,405 |
| 期末残高 | 1,018,769 | 1,392,881 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 期首残高 | 9,894 | △53,446 |
| 期中増減 | △21,245 | 21,894 |
| 期末残高 | △11,351 | △31,552 |
| 合計 | | |
| 期首残高 | 1,073,611 | 1,962,653 |
| 期中増減 | 195,053 | △149,826 |
| 利益剰余金への振替額 | 24,828 | 10,231 |
| 期末残高合計 | 1,293,492 | 1,823,058 |

11. 配当

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ1株当たり50円（総額144,391百万円）及び1株当たり60円（総額170,858百万円）の配当を支払っています。

なお、配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ700百万円及び803百万円含まれています。

12. 1株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、基本的1株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は次のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | | | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中間利益<br>（分子） | 株数<br>（分母） | 1株当たり<br>金額 | 中間利益<br>（分子） | 株数<br>（分母） | 1株当たり<br>金額 |
| | （百万円） | （千株） | （円） | （百万円） | （千株） | （円） |
| 基本的1株当たり中間利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 423,733 | 2,874,526 | 147.41 | 574,862 | 2,833,463 | 202.88 |
| 希薄化効果のある証券の影響 | | | | | | |
| 関連会社の潜在株式に係る調整 | △7 | － | | △2 | － | |
| 株式報酬に係る調整 | － | 2,329 | | － | 2,587 | |
| 希薄化後1株当たり中間利益<br>（親会社の所有者に帰属） | 423,726 | 2,876,855 | 147.29 | 574,860 | 2,836,050 | 202.70 |

13. 偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しており、原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における潜在的最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除していません。また、潜在的最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては、第三者への求償可能額に加え負担割合等も考慮した支払見込額を損失評価引当金として負債計上しています。当該負債計上額に係る保証残高は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ198,442百万円及び194,609百万円です。

前連結会計年度末（2026年3月31日）

| 保証の種類 | 潜在的最大支払額<br>（百万円） | 保証残高（a）<br>（百万円） | 求償可能額（b）<br>（百万円） | 実保証額<br>（（a）－（b））<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 金銭債務保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 401,427 | 132,989 | － | 132,989 |
| 持分法適用会社のための保証 | 617,367 | 400,118 | 43,741 | 356,377 |
| 契約履行保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 64,264 | 41,038 | 19,335 | 21,703 |
| 持分法適用会社のための保証 | 64,762 | 54,668 | 9 | 54,659 |
| 合計 | 1,147,820 | 628,813 | 63,085 | 565,728 |

当中間連結会計期間末（2026年9月30日）

| 保証の種類 | 潜在的最大支払額（百万円） | 保証残高（a）（百万円） | 求償可能額（b）（百万円） | 実保証額（（a）－（b））（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 金銭債務保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 397,364 | 130,749 | － | 130,749 |
| 持分法適用会社のための保証 | 585,384 | 356,289 | 29,233 | 327,056 |
| 契約履行保証 | | | | |
| 第三者のための保証 | 46,015 | 36,604 | 14,065 | 22,539 |
| 持分法適用会社のための保証 | 59,110 | 51,817 | 9 | 51,808 |
| 合計 | 1,087,873 | 575,459 | 43,307 | 532,152 |

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っています。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における多くの保証契約はおおむね2028年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っています。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における多くの保証契約はおおむね2033年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

| | 前連結会計年度末（2026年3月31日）（百万円） | 当中間連結会計期間末（2026年9月30日）（百万円） |
|---|---|---|
| 1年以内 | 249,829 | 225,379 |
| 1年超5年以内 | 678,763 | 673,272 |
| 5年超 | 219,228 | 189,222 |
| 合計 | 1,147,820 | 1,087,873 |

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされていますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しています。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えています。

14. 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常の取引により資産を売却して受け取る金額または負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しています。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しています。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、原則として振替のあった各四半期の期末時点で認識しています。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接または間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
・活発でない市場における同一または類似の資産・負債の相場価格
・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、または裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品及び非金融資産に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

その他の金融資産

・その他の金融資産は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。
・公正価値で測定されるその他の金融資産は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

その他の投資

・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。
・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しています。
・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

営業債権及びその他の債権

・営業債権及びその他の債権は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。
・公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

デリバティブ取引

・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれています。
・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しています。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格などの観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しています。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しています。
・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しています。

棚卸資産

・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価格に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しています。なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしています。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しています。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末（2026年3月31日）

| | レベル1（百万円） | レベル2（百万円） | レベル3（百万円） | 相殺調整（注1）（百万円） | 公正価値合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産 | | | | | |
| その他の投資： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 11,566 | － | 464,484 | | |
| FVTOCIの金融資産 | 1,479,254 | － | 853,734 | | |
| その他の投資合計 | 1,490,820 | － | 1,318,218 | － | 2,809,038 |
| 営業債権及びその他の債権（非流動）： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | － | － | 30,240 | | |
| 営業債権及びその他の債権（非流動）合計 | － | － | 30,240 | － | 30,240 |
| デリバティブ債権： | | | | | |
| 為替契約 | － | 260,567 | － | | |
| 金利契約 | － | 4,915 | － | | |
| 商品契約 | 220,468 | 5,537,614 | 5,176 | | |
| その他 | － | － | 40,334 | | |
| デリバティブ債権合計 | 220,468 | 5,803,096 | 45,510 | △4,727,034 | 1,342,040 |
| 棚卸資産： | － | 239,831 | － | － | 239,831 |
| 資産合計 | 1,711,288 | 6,042,927 | 1,393,968 | △4,727,034 | 4,421,149 |
| 負債（注2） | | | | | |
| デリバティブ債務： | | | | | |
| 為替契約 | － | 357,675 | － | | |
| 金利契約 | － | 95,165 | － | | |
| 商品契約 | 242,558 | 5,414,439 | 8,490 | | |
| その他 | － | － | 10,012 | | |
| デリバティブ債務合計 | 242,558 | 5,867,279 | 18,502 | △4,699,378 | 1,428,961 |
| 負債合計 | 242,558 | 5,867,279 | 18,502 | △4,699,378 | 1,428,961 |

当中間連結会計期間末（2026年9月30日）

| | レベル1<br>（百万円） | レベル2<br>（百万円） | レベル3<br>（百万円） | 相殺調整（注1）<br>（百万円） | 公正価値合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産 | | | | | |
| その他の金融資産（流動）： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | － | － | 41,072 | | |
| その他の金融資産（流動）合計 | － | － | 41,072 | － | 41,072 |
| その他の投資： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | 31,091 | － | 451,913 | | |
| FVTOCIの金融資産 | 1,307,796 | － | 958,339 | | |
| その他の投資合計 | 1,338,887 | － | 1,410,252 | － | 2,749,139 |
| 営業債権及びその他の債権（非流動）： | | | | | |
| FVTPLの金融資産 | － | － | 30,220 | | |
| 営業債権及びその他の債権（非流動）合計 | － | － | 30,220 | － | 30,220 |
| デリバティブ債権： | | | | | |
| 為替契約 | － | 190,606 | － | | |
| 金利契約 | － | 4,686 | － | | |
| 商品契約 | 192,790 | 4,151,598 | 2,858 | | |
| その他 | － | － | 38,524 | | |
| デリバティブ債権合計 | 192,790 | 4,346,890 | 41,382 | △3,674,576 | 906,486 |
| 棚卸資産： | － | 251,256 | － | － | 251,256 |
| 資産合計 | 1,531,677 | 4,598,146 | 1,522,926 | △3,674,576 | 3,978,173 |
| 負債（注2） | | | | | |
| デリバティブ債務： | | | | | |
| 為替契約 | － | 261,315 | － | | |
| 金利契約 | － | 139,323 | － | | |
| 商品契約 | 223,307 | 4,117,406 | 8,917 | | |
| その他 | － | － | 9,343 | | |
| デリバティブ債務合計 | 223,307 | 4,518,044 | 18,260 | △3,651,571 | 1,108,040 |
| 負債合計 | 223,307 | 4,518,044 | 18,260 | △3,651,571 | 1,108,040 |

（注1）相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれています。

（注2）FVTPLの金融負債の金額に重要性はありません。

レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産の期首から期末までの調整表

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日）<br>（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 432,229 | 494,724 |
| 損益（注1） | 15,791 | 21,692 |
| 購入等による増加 | 17,332 | 20,334 |
| 売却等による減少 | △38,214 | △8,172 |
| レベル3への振替 | － | － |
| レベル3からの振替（注2） | △1,434 | △49,181 |
| その他（注3） | 74,389 | 43,808 |
| 期末残高 | 500,093 | 523,205 |
| 期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | △2,565 | △9,225 |

（注1）前中間連結会計期間は、宇宙事業関連銘柄の投資の公正価値の増加を主因に増加しています。
（注2）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
（注3）LNGプロジェクトに関連する金融資産の発生による影響に加え、為替相場の変動による影響（外貨換算調整勘定に含まれるもの）及び連結範囲の異動による影響等が含まれています。

上記の表のうち、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に計上されたFVTPLの金融資産に関連する損益は、主として要約中間連結損益計算書の「収益」及び「有価証券損益」に含まれています。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日）<br>（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 755,096 | 853,734 |
| その他の包括利益（注1） | 91,985 | △17,190 |
| 購入等による増加 | 13,900 | 18,628 |
| 売却等による減少 | △5,712 | △43,652 |
| レベル3への振替 | － | － |
| レベル3からの振替（注2） | △24,416 | － |
| その他（注3） | 12,285 | 146,819 |
| 期末残高 | 843,138 | 958,339 |

（注1）前中間連結会計期間は、LNGプロジェクトの投資の公正価値増加及び宇宙事業関連銘柄の投資の公正価値増加を主因に増加しています。
ロシアLNGプロジェクトに対する投資の公正価値に関する詳細は、注記事項15.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。
（注2）レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
（注3）連結範囲の異動による影響等が含まれています。
上記の表のうち、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に計上されたFVTOCIの金融資産に関連するその他の包括利益は、要約中間連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれています。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるデリバティブ債権の調整表は以下のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日）<br>（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 41,367 | 45,510 |
| 損益 | △7,849 | △3,045 |
| その他の包括利益 | 513 | △123 |
| 購入 | － | 845 |
| 決済 | － | △803 |
| レベル3への振替（注） | － | 3,453 |
| レベル3からの振替（注） | － | △4,455 |
| 期末残高 | 34,031 | 41,382 |
| 上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | △7,849 | △3,045 |

（注）レベル3への振替及びレベル3からの振替は、主として商品デリバティブについて、観察可能な市場価格の利用可能性が変化したことによるものです。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるデリバティブ債務の調整表は以下のとおりです。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日）<br>（百万円） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日）<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 10,643 | 18,502 |
| 損益（注1） | △1,797 | 36,553 |
| その他の包括利益 | 363 | △174 |
| 購入 | 472 | 1,533 |
| 決済（注1） | － | △39,342 |
| レベル3への振替（注2） | － | 11,429 |
| レベル3からの振替（注2） | － | △10,241 |
| 期末残高 | 9,681 | 18,260 |
| 上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額 | △1,797 | 36,553 |

（注1）当中間連結会計期間は、CIM Group 宛投資に対する売建コールオプションを主因として、その評価損益によりデリバティブ債務が増加した一方、オプション行使による決済にてデリバティブ債務が減少しております。当該コールオプションに係る評価損36,497 百万円を「雑損益」に計上、また、一部持分売却による持分法適用除外に伴い88,016 百万円を「有価証券損益」に計上しています。

（注2）レベル3への振替及びレベル3からの振替は、主として商品デリバティブについて、観察可能な市場価格の利用可能性が変化したことによるものです。

上記の表のうち、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に計上されたデリバティブ債権及び債務に関する損益は、要約中間連結損益計算書の「収益」、「原価」及び「雑損益」に含まれています。
その他の包括利益は、要約中間連結包括利益計算書の「外貨換算調整勘定」に含まれています。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2026年3月31日）

| | 評価技法 | 主な観察不能インプット | 範囲 |
|---|---|---|---|
| FVTPLの金融資産<br>FVTOCIの金融資産 | インカム・アプローチ | 割引率 | 5.4%～35.0% |

当中間連結会計期間末（2026年9月30日）

| | 評価技法 | 主な観察不能インプット | 範囲 |
|---|---|---|---|
| FVTPLの金融資産<br>FVTOCIの金融資産 | インカム・アプローチ | 割引率 | 5.3%～36.4% |

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、原油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて、ブレント原油1バレルあたり直近の100米ドルから数年かけて70米ドルに下落し、中期的には同水準で推移、長期的には75米ドルで推移する前提としています。なお、ロシアLNG事業については、注記事項15.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で評価される金融資産のうち、インカム・アプローチで測定される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。また、LNG関連株式の公正価値は、原油価格の上昇（低下）により増加（減少）します。

(4) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示していません。

| | 前連結会計年度末<br>（2026年3月31日） | | 当中間連結会計期間末<br>（2026年9月30日） | |
|---|---|---|---|---|
| | 帳簿価額<br>（百万円） | 公正価値<br>（百万円） | 帳簿価額<br>（百万円） | 公正価値<br>（百万円） |
| 償却原価で測定されるその他の投資 | 11,809 | 10,965 | 11,136 | 10,141 |
| 非流動債権 | | | | |
| 営業債権及びその他の債権（注1）並びにその他の金融資産（デリバティブ債権除く）（注2） | 438,742 | 438,711 | 408,865 | 408,865 |
| 非流動負債 | | | | |
| 長期債務（1年以内返済予定分を除く）（注1）並びにその他の金融負債（デリバティブ債務除く）（注2） | 5,174,606 | 5,244,752 | 5,206,051 | 5,276,423 |

（注1）営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれています。
変動金利付非流動債権（長期貸付金を含む）及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

（注2）その他の金融資産及びその他の金融負債（デリバティブ債権・債務を除く）の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。

なお、FVTPLの金融資産は営業債権及びその他の債権から控除して表示し、公正価値で測定されるデリバティブ債権及びデリバティブ債務はその他の金融資産及びその他の金融負債から控除して表示しています。

15. ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社並びにエネルギーセグメントに属する当社連結子会社及び持分法適用会社を通じて行っているロシアLNG事業は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受け、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っています。

当社連結子会社MIT SEL Investmentが保有するサハリンⅡ事業に係る投資について、2024年3月23日付ロシア政府令（第701号）にて、投資先であるSakhalin Energy LLC（以下SELLC）の新たな出資者が決定し、2026年7月10日に定款が締結されたものの、当事業の性質に起因する高い地政学的リスクに晒されていることなど不確実性の高い状況が依然として継続しています。このような状況のもと、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオも加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定しています。その結果、前連結会計年度末からの公正価値の変動に重要性はありません。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における本事業に係る要約中間連結財政状態計算書の「その他の投資」の残高はそれぞれ58,840百万円、50,303百万円です。

今後のロシア・ウクライナ情勢を含めたロシアに関係する国際情勢の変化、ロシアの格付けの変更や制裁等に起因する事業環境の変化や当社のロシアLNG事業に係る方針変更等が行われた場合、当連結会計年度の下半期以降の連結財務諸表において、関連する見積りに重要な影響を与える可能性があります。当社は引き続き必要な措置を講じていきます。

16. 後発事象

中間配当金

当社は、2026年11月4日開催の取締役会において、2026年9月30日現在の株主に対し、1株当たり70円、総額199,466百万円の現金配当を行うことを決議しました。配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金が1,557百万円含まれています。

Penske Corporationと共同での米国Penske Automotive Group, Inc.の浮動株買収の決定

当社及び当社の連結子会社である米国三井物産は、2026年10月15日、Penske Corporation（以下「PC」）及びその子会社と共同で、当社の持分法適用会社であるPenske Automotive Group, Inc.（以下「PAG」）の全浮動株を取得（以下「本買付け」）することを決定しました。また、同日、当社及びPCがPAGを非公開化するための合併（以下「本合併」）を目的として設立したMotown Acquisition Corp.（以下「買収目的会社」）とPAGの間で、本合併に関する契約（以下「本合併契約」）を締結しました。

本買付けの完了後、PAGは、当社及びPCが直接及びそれぞれの子会社を通じて保有する非公開会社となる予定です。

1. 買付けの目的

当社は、2001年のPAG出資参画以降、同社の成長戦略を支援してきました。その間、PAGは乗用車小売事業を越えて事業領域の多角化を進めてきました。

自動車業界は技術革新により変革の時期を迎えています。これらの変化に適切に対応し、現在の優れた事業運営を維持しつつ、革新を通じてPAGの事業成長を目指すために、PAGを非公開化するべくPCと共同で同社の全浮動株を取得することとしました。

2. 買付けの概要

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 対象会社の名称 | :Penske Automotive Group, Inc. |
| (2) | 対象会社の事業の内容 | :乗用車及び商用トラックの小売事業等 |
| (3) | 対象会社の事業の規模 | :売上高31,809百万米ドル（2025年12月期）<br>総資産17,598百万米ドル（2025年12月31日時点） |
| (4) | 買付けの方法 | :以下参照（注1） |
| (5) | 合併対価 | :普通株式1株につき212米ドル |
| (6) | 合併対価の交付対象となる株式数見込み | :18,285,048株（注2） |
| (7) | 想定取得価額 | :約39億米ドル（約5,850億円、1米ドル=150円）（注2） |
| (8) | 本買付け後の当社の出資比率見込み | :約36%（取得前 約20.3%） |
| (9) | 本買付けの完了予定時期 | :2027年3月期第4四半期（注3） |
| (10) | 資金調達方法 | :当社は買収目的会社に対し最大16億米ドル（約2,400億円）を出資予定（注4） |

（注1）本買付けは、PC及び当社が浮動株買収を目的にデラウェア州法に基づき設立した買収目的会社をPAGに吸収合併させ、PAGを存続会社とする方式により実施されます。本合併契約に基づき、当社、PC及びそれぞれの投資家グループに属するその他の構成員が保有するPAG普通株式は引き続き存続する一方、その他の発行済普通株式（消却対象株式及び適法に株式買取請求権が行使された株式を除く）は、上記の合併対価を受け取る権利に転換されます。また、買収目的会社の株式は、本合併の効力発生時に新たに発行されるPAG普通株式に転換されます。

（注2）2026年9月30日時点のPAGの完全希薄化後発行済株式数に基づき算定しており、取引関連費用等を含んでいません。実際の株式数及び取得価額は、本合併の効力発生時に確定します。

（注3）本合併は、(a)PAGが開催する株主総会において、①議決権を有するPAG株式の過半数を有する株主による承認、及び②利害関係を有しない株主が行使した議決権の過半数による承認を得ること、並びに(b)必要な規制当局の承認等、本合併契約に定める前提条件の充足を条件としています。

（注4）この他、PCによる最大6億米ドル（約900億円）の出資予定に加え、買収目的会社は、本合併対価及び関連費用の一部に充当するため、第三者の貸付人から借入による資金調達に係るコミットメントを取得しています。

本買付けが当連結会計年度の当社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでいます。

17. 要約中間連結財務諸表の発行の承認

要約中間連結財務諸表の発行は、2026年11月13日に当社代表取締役社長 堀 健一及び代表取締役常務執行役員 CFO 田中 誠によって承認されています。

## 2【その他】

配当に関する事項

2026年11月4日開催の取締役会において、第108期（自　2026年4月1日　至　2027年3月31日）の中間配当につき、次のとおり決議しました。

1. 1株当たり中間配当金　　：70円
2. 支払請求権の効力発生日　　：2026年12月2日
3. 中間配当金総額　　：199,466百万円

2026年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金1,557百万円が含まれています。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

三 井 物 産 株 式 会 社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 丸山　友康 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松下　陽一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 黄木　太郎 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。